広報
さめがわ

今月の人口
（1月1日現在）

人　口	5,359（－8）
男	2,650（－6）
女	2,709（－2）
世帯数	1,131（＋1）



華やかに成人式

成人を祝う「第43回鮫川村成人式」が1月15日、山村開発センターで行われました。

この日、成人式に参列したのは男子23人・女子38人で、真新しい背広や羽織、袴、華やかな振袖姿に身を包み、成人者としての自覚を新たにしました。

平成3年
2
No. 446

おもな内容

農村総合整備計画……2・3
消防団出初式・東京鮫川会……4～7
鮫川村ふるさと後継者育成研修事業報告…8～11
こんにちは保健婦です……2
農委だより……3
公民館だより……14
年金・文芸……15
話題・トピックス……16・17

発行／編集　鮫川村総務課　印刷／塙町　佐藤印刷所

福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39の5
TEL（0247）49－3111　〒978-04

農村総合整備計画まとまる

村では、平成二年度に国土庁から「農村総合整備計画作成市町村」の指定を受け、村民アンケート調査や集落座談会を実施し、整備計画の策定に取り組んできました。

農村総合整備事業等推進協議会開催される

この計画は、村のおおむね十年先を見通した、各種産業の振興、生活環境整備などの総合的な整備に関する「構想計画」として作成するもので、二十一世紀を目指した活力ある村づくりを進めるものですが、このたび、計画書案がまとまったことから、農村総合整備事業等推進協議会が開催されました。

協議会は、村議会、農業委員会、農協、土地改良区、

整備計画
• ふるさとむら整備 ふるさと山荘建設1棟 800㎡、ふるさと公園墓地整備 1か所10,000㎡ 田舎暮らし用地整備 30区画、ふるさと保養センター建設1棟 900㎡ 鹿角平観光牧場整備（山野草園 2ha、サイクリングロード整備、グリーンシャワーの森整備）
• 国蝶オオムラサキの里整備1か所3,000㎡ • 自然観察施設整備1か所 3,000㎡ • 鹿角平天文台施設整備（天体ドーム1棟、望遠鏡1台、ロッジ1棟、接続電子機器一式） • ふれあい農園造成（体験農園造成、休憩施設1棟、看板、給水施設一式）
• ほ場整備 103ha、農道 27路線20km、排水路整備 5路線 9km
• 農地流動化の推進、中核農家の育成強化、農作業受委託組織の育成強化
• ミニライスセンター 2か所、野菜生産施設 2棟、堆肥供給センター 1か所、農業情報センター 1か所、高冷地野菜団地 1か所、農畜産物加工施設 1か所、山菜団地 1か所、野菜育苗施設 1か所
• 家畜改良育種センター 1棟
• 林道の整備6路線、6.5km、作業道の整備、林産物加工施設1か所
• 木材搬出機械等装備の充実
• 特用林産物生産農家の安定、しいたけ原木の安定的供給、しいたけ生産施設3か所
• 松くい虫の早期発見防除、緑化運動の推進、乱開発の規制
• ヤマメ、イワナ養殖施設の整備 2か所
• 育てる漁業の促進
• ハイテク時代に対応できる技術研修、人材の育成確保
• 工業団地造成 3か所 3ha
• ふれあい活性化広場1か所、ふるさと物産館1棟、店舗環境、駐車場整備
• 簡易水道2地区、飲雑用水施設3地区、集落排水施設、合併浄化槽整備、集落排水路3地区 7km
• 家庭廃棄物処理施設1か所、し尿処理施設1か所、火葬場1か所
• 村道整備（1級10.8km、2級9km、その他14.3km）
• 未舗装道路の整備促進
• 消防ポンプ3台、防火水槽9基、消火栓23基、防犯灯43基、防災安全施設1か所
• ガードレール、カーブミラーの整備
• 土地利用計画の策定促進
• 大規模開発の規制強化
• 老朽校舎改築2校、柔剣道場1棟、スクールバスの更新3台、教員住宅2棟、テニスコート4面
• 集会施設（新築3地区、改築5地区）、農村公園4地区、緑地休養施設1か所
• 指導者の育成強化、文化活動の推進、生涯学習活動の推進
• 患者輸送車1台、健康センター1棟 ・保健指導体制の整備
• 特別養護老人ホーム1棟、デイサービスセンター1棟
• ボランティア団体の育成強化、老人クラブの育成強化
• 獅子舞伝承館1棟

商工会、その他各種団体の代表者並びに各区長さん方二十八人が村長から委嘱され、会長に村議会議長の蛭田一さん、副会長に農業委員会会長の白坂邦次さんを選び審議に入りました。

村から、整備計画の作成経過、基本構想などについて説明があり、内容について審議した結果、過疎地域対策のため努力すべきなどの意見が出されました。

続いて、農村総合整備計画達成のため、平成三年度から実施が予定されている中山間地域農村活性化総合整備事業及び平成四年度から実施予定の農村総合整備モデル事業の概要についても審議が行われ、農業基盤整備に力を入れるべきなどの意見があり、計画を推進することが承認され、事業の実施計画を作成することになりました。また、これ以外の各種事業も導入し、活力ある村づくりを推進していくことになります。

構想計画の内容については次のとおりです。

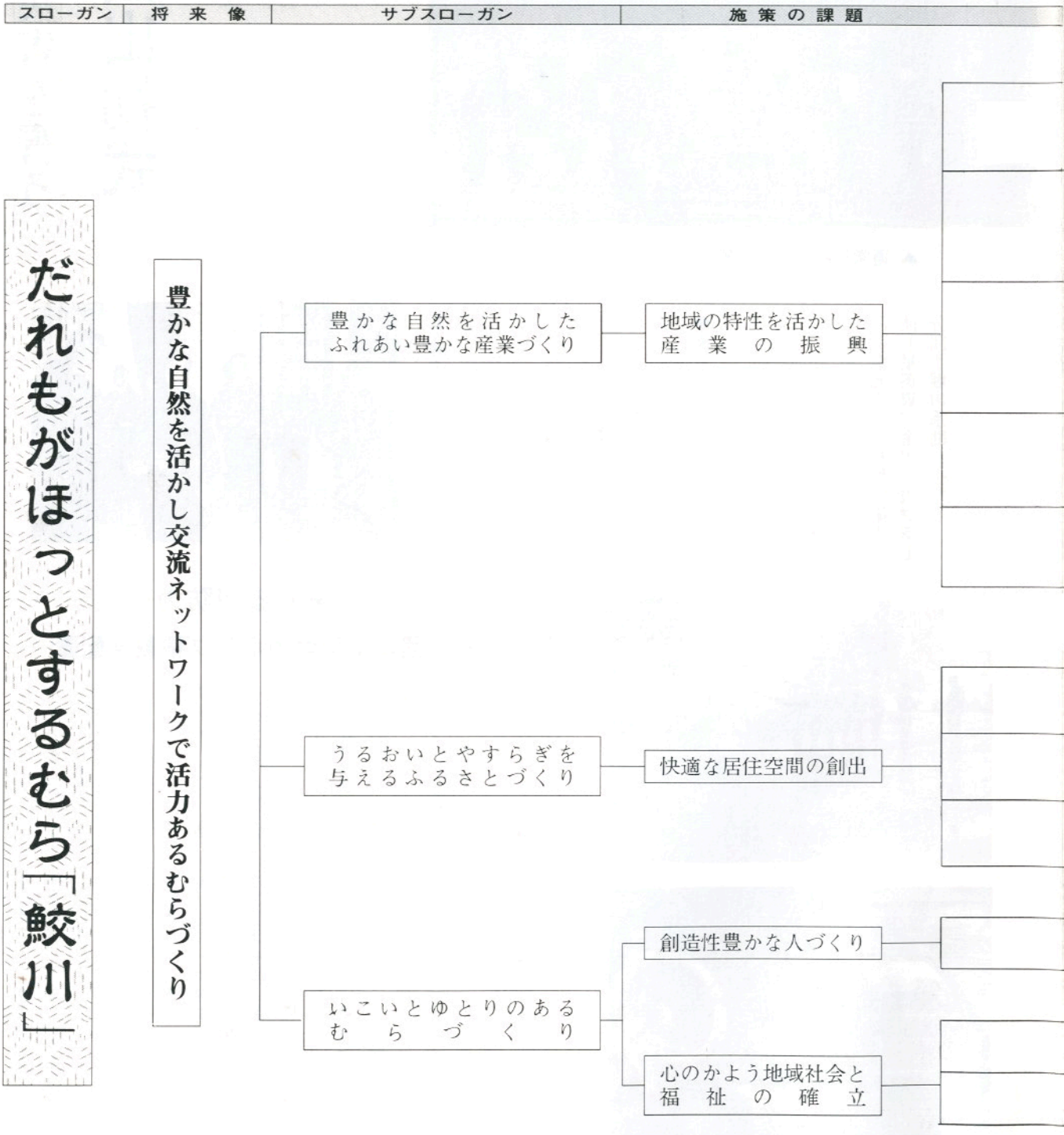

無火災 無災害を誓う

消防団出初式

消防団恒例の出初式が、一月六日午前十時から山村開発センターで挙行されました。

式に先だち、十二月に交付された小型動力ポンプ積載車（軽四駆）を含めた二十台の消防車両による市内パレードが行われ、引き続き山村開発センター前庭で通常点検、小型動力ポンプ積載車の披露、舘山橋付近で水勢披露が行われました。

式では、無火災を祈願して全員で黙とうをしたあと、無火災分団表彰、優良団員表彰などが行われました。

席上表彰された方々は、次のとおりです。



▲ 通常点検を受ける幹部団員



▶優良団員を表彰

◆無火災分団表彰

▽第一分団（六か年）
▽第四分団（四か年）

◆優良団員表彰（敬称略）

▽第一分団＝円井七蔵、円井浩明▽第二分団＝上田浩、石井良夫▽第三分団＝大竹喜一、生田目邦一▽第四分団＝下重金一、芳賀精治▽第五分団＝森元良、三瓶稔▽第六分団＝星英資、金沢一夫▽第七分団＝堀川宗則

充実する消防力
各分団に小型動力ポンプ積載車配置

消防力の充実を図るため、防災まちづくり事業の国県の指定を受け、現在配置してある小型動力ポンプ十九台を、三年計画ですべて積載車とすることになりました。

初年度は、七台の積載車を購入し十二月二十八日農業者トレーニングセンター駐車場で交付式が行われました。

交付式には、各分団から役員と機械要員約八十人が出席、積載車のカギが芳賀村長から岡部団長に、さらに各分団長に交付されました。

芳賀村長、岡部団長があいさつのあと、橋本第一分団長が代表して『さらに団員一致協力して予防消防と技術の錬磨に一層努力します』と誓いのことばを述べました。

購入した小型動力ポンプ積載車は、軽四駆トラック六六〇ccを艤装した緊急消防車両で、サイレン、赤色回転灯、放送器具を装備しています。

非常時の迅速な出動や予防消防活動など、狭い道路、山道にも楽に入れるため、その威力が十分発揮されるものと期待されます。





統一地方選挙日程決まる

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律「特例法」、施行令「特例政令」がそれぞれ平成二年十一月十五日公布、施行されました。

この特例法により、今年の三月から五月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙の期日が統一して執行されます。

◇**福島県議会議員選挙**
告示日　三月二十九日（金）
投票日　四月七日（日）

◇**鮫川村議会議員選挙及び鮫川村長選挙**
告示日　四月十六日（火）
投票日　四月二十一日（日）

なお、詳細は選挙管理委員会で決定後、告示、回覧文書チラシ、同報無線等でお知らせします。

鮫川村選挙管理委員会

きれいな選挙で明るい政治

○ 公職選挙法の適用を受ける選挙

区分 / 選挙別	任期	被選挙権（日本国民）	選挙運動の期間（届出の日から選挙期日の前日まで）	供託
衆議院議員	4年	年齢満25年以上の者	15日間	200万円
参議院（比例代表選出）議員	6年（3年ごとに半数改選）	〃 30年以上の者	18日間	—
参議院（選挙区選出）議員	6年（〃）	〃 30年以上の者	18日間	200万円
福島県知事	4年	〃 30年以上の者	20日間	200万円
福島県議会議員	4年	その選挙権を有する者で年齢満25年以上の者	9日間	40万円
鮫川村長	4年	年齢満25年以上の者	5日間	24万円
鮫川村議会議員	4年	その選挙権を有する者で年齢満25年以上の者	5日間	—

選挙権の変遷（国政選挙）

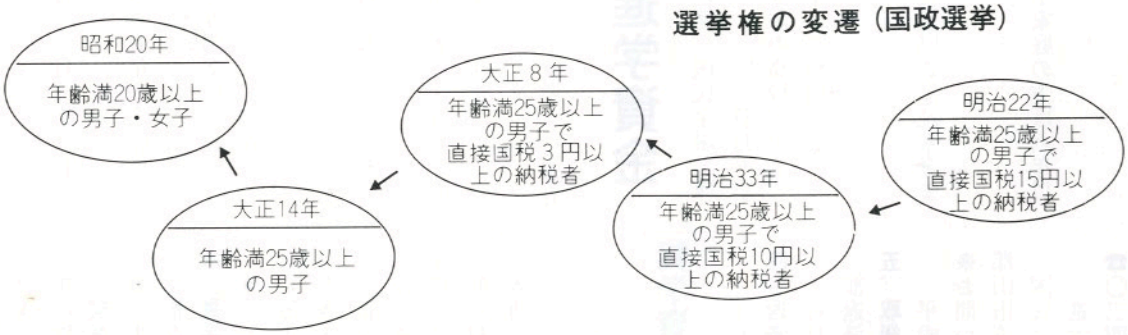

春の全国火災予防運動

3月1日～3月7日

「まず消そう　火への鈍感　無関心」を統一標語に、春の全国火災予防運動が行われます。

この運動は、火災の発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し死傷事故や貴重な財産の損失を防ぐことを目的とします。

たき火やごみ焼却、たばこの投げ捨て、特に山火事に注意しましょう。

火の用心七つのポイント

一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
二、子供をマッチやライターで遊ばせない。
三、風の強いときは、たき火をしない。
四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
六、ふろの空だきをしない。
七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

ふるさとのお役に立ちたい
東京鮫川会



第五回東京鮫川会（会長佐藤大助さん＝東野字遠ケ竜出身）の総会が一月二十日に開催されました。会場の新宿・住友ビルには、四十八人の会員と村ふる里振興協議会から芳賀村長、蛭田村議会議長、須藤農協組合長、早川商工会長等二十五人が出席しました。

総会は松本一往さん（富田字彦次郎出身）の司会で始まり、副会長の水野稔さん（西山字追木出身）が開会のことばを述べ、引き続いて佐藤会長があいさつを行いました。

佐藤会長はあいさつの中で「生まれ育ち、学んだふるさとに何かお役に立ちたいと考えている。会員の皆さんも力をお貸しください。」と述べ村づくりに協力していく意向を強く示されました。

議案等の説明は石井寛事務局長（西野字酒垂出身）が行い、今年度事業として、村で親善ソフトボール大会を開催することや、うまいもの祭りへの参加、ふる里の味宅配便のあっせん等を行うことを決めました。

総会の後、地酒やまぶき等を味わいながら懇親会が開かれ、村ふる里文化芸能クラブの藤田富久代さん、舟木トミさんが民謡、詩吟等を披露し会を盛り上げました。

会場では、ふる里の思い出話しや近況報告等、会話に花が咲き、次回の再会を約束し散会しました。

鮫川村奨学基金

鮫川村奨学基金の奨学生を、次により募集します。

一　募集期間
平成三年三月一日～三月三十一日

二　応募資格
㈠　鮫川村に引き続き五年以上住んでいること。又は、住んでいたこと。
㈡　高等学校、高等専門学校、大学に在学していること。又は、今春入学予定者であること。

三　貸与月額
㈠　高等学校、各種学校（一～三年）
在学者　二万円以内。
㈡　高等専門学校在学者　三万五千円以内。ただし、第三学年までは二万円以内。
㈢　大学及び短期大学在学者　三万五千円以内。

四　貸与始期及び期間
平成三年四月から在学する学校の正規の修業期間。

五　奨学生の決定
奨学生は、選考委員会で願書の内容を審査決定し、出願者に通知します。

六　奨学金の償還
奨学金は無利子で、卒業後六か月から毎年、十五年以内に償還していただきます。ただし、事情によりその全部又は一部を一時に償還することができます。

※申し込み・問い合わせ先
鮫川村教育委員会　学校教育課（☎四九－三一五一）

国の進学ローン
万全ですか進学資金

受験シーズンを迎え、国民金融公庫では、「国の進学ローン」の貸付を行っています。お子さんの高校、短大、大学、専修学校進学にご利用ください。

一、融資限度
一進学者につき百万円以内

二、返済期間
五年以内（母子家庭の方は六年以内）

三、利　率
年八・三%

四、返済方法
毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済もできます。）

五、取扱期間
平成三年四月末日まで

※お問い合わせは
郡山市清水台一－六－二一
国民金融公庫郡山支店
進学ローン係
☎〇二四九－二三－七一四〇

奨学資金をご利用ください

2月13日から 所得申告相談が始まります

今年も所得の申告をしていただく時期になりました。

この申告は、平成二年中に得たすべての所得について申告していただくもので、所得税、村県民税等の税額を決定する基礎になるものです。

村では、さきにチラシ等でお知らせしたとおり、二月十三日から三月十五日まで申告相談を受付します。

受付時間は午前九時から午後四時までとなっていますので、指定の会場で申告してください。

贈与税の申告もお忘れなく

現金など、一年間に六十万円を超える財産をもらった人は、贈与税の申告をしなければなりません。

平成二年分の贈与税の申告と納税は、二月一日(金)から三月十五日(金)までです。

詳しくは、白河税務署(☎〇二四八-二二-七一一一)にお尋ねください。

所得申告相談受付日程及び会場

月　日	曜日	会　場	該当区(者)
2月13日 2月14日 2月15日	水 木 金	西野生活改善センター	赤坂西野区
2月18日 2月19日 2月20日	月 火 水	西山区集落センター	西山区
2月21日 2月22日	木 金	山村開発センター	赤坂中野区
2月25日 2月26日	月 火	山村開発センター	期日を指定された人
2月27日 2月28日 3月1日	水 木 金	東石区集落センター	赤坂東野草区 石井
3月4日 3月5日	月 火	富田区集落センター	富田区
3月6日 3月7日 3月8日	水 木 金	渡瀬区集落センター	渡瀬区
3月11日 3月12日	月 火	青生野集落センター	青生野区
3月13日 3月14日 3月15日	水 木 金	山村開発センター	会場でなき人 記告った人 上申か

◎税務署から通知を受けた方は、白河税務署で申告相談をすることになります。

鮫川高校は今

今、高校全般を取り巻く環境は、厳しく、県下には中退、非行等多くの問題が提起されています。

鮫川高校は、村の高校として、そこに学ぶ子供たちにかけがえのない経験と、学ぶ喜びとを与えながら、郷土を愛する青年の育成を目指しています。

何を学ばせ、何を目指すかは、その学校の教育計画にあり、専門用語で「カリキュラム」といいます。その中で鮫川高校では就職を目指す者に、必要かつ十分な教育、さらに二十一世紀の必修科目情報処理科にもたっぷりと学習時間をかけています。

また、進学希望者には、マン・ツー・マンの指導をして、小規模校の利点を十分活用しています。

さらに、豊かな教養と学校生活の充実のために県下一の視聴覚機器も完備し、希望をもって頑張っています。

平成二年度進路状況

今年度の鮫川高校には三十三人の卒業予定者がいます。全員そろって第一希望の進学先、就職先から合格内定通知を受けています。

◇**就職関係**

県内　14人
県外　11人

製造技能　13人
販売　4人
サービス　2人
医療看護　3人
和洋裁　1人
その他　2人

◇**就職進学関係**

大学　1人
医療看護　3人
幼児教育　1人

◇**進学**

情報処理　2人
音響工学　1人
調理　1人
服飾　2人
歯科衛生　1人

老人クラブ ライオンズクラブと交流

九月三日、鮫川高校グランドにおいて、親善スポーツを通して健やかな精神と身体を育てるとともに、他人を思いやる心、先人を敬い感謝する気持ちを養うことを目的として、老人クラブとのゲートボール大会が開催されました。

快晴のもと、四つのコート同時スタートで白熱した競技が行われ、老人クラブの方々も模範演技などをし、若々しく輝いた一日でした。

また十月十一日、「青空の集い」がライオンズクラブ協賛のもとに、鷹巣山公園で行われました。地域社会への連帯感を深める目的で芋煮会、ソフトボール、長縄跳びなど、クラブ員十数人の方々と、一日を楽しく交流しました。

農業を地球的規模でとらえる

―鮫川村ふるさと後継者育成研修事業―

円谷実さんら四人を派遣



▲ スイスエメンタールチーズ工場で

村では、平成二年度からふるさと創生事業の一つとして鮫川村ふるさと後継者育成基金を設置し、その利子運用により「ふるさと後継者育成研修事業」を行っています。

村の後継者を海外に派遣し、国際的視野に立った村づくりに参加していただくため、平成二年度は社団法人国際農業者交流協会に委託して欧州コース（ドイツ・オランダ・スイス）に派遣しました。

研修に参加したのは、円谷実さん（鬼越）、関根浩治さん（大平）、生田目正美さん（中沢）、青戸広行さん（彦次郎）の四人で、先進的なヨーロッパ農業の実際を学んできました。

ここに、その感想文を寄せていただきましたので、紹介します。

先進地ヨーロッパを学ぶ

今回、私たち四人が十月三日から十八日までの十六日間、ヨーロッパ三か国へ派遣させていただいたこと、まず感謝申し上げます。

さて、私たちが参加したのは、社団法人国際農業者交流協会主催の短期派遣事業で、全国から三十六人が参加しました。

訪問したのは、ドイツ、オランダ、スイスの三か国で、ドイツでは、日本と同じ工業国における農業を、オランダでは、農業先進国における農業を、スイスでは、永世中立国における農業を、それぞれ

	主な日程
10月3日	成田発 フランクフルト着 （ドイツ入国）
10月4日	ドイツ 農業会議所訪問 ケルン市内視察
10月5日	ドイツ 製酪学校視察 農業家政学校視察
10月6日	ドイツ 野菜農家視察 オランダへ入国
10月7日	オランダ アムステルダム市内視察
10月8日	オランダ ワーゲニンゲン農業大学訪問 新開拓地の酪農家視察
10月9日	オランダ 野菜農家、市場視察 シクラメン栽培農家視察 切り花育苗農場視察
10月10日	スイス入国 スイス農業の概要講義 スイス研修生との交流会

見ることができました。

訪問先では、心温まる歓迎を受け、人情、風俗を自らの目で見、肌で感じ、和気あいあいの中研修は進みました。

農業に対する厳しさは、日本同様のものを感じましたが、農業の位置付け、政策、教育方法、農業者の考えなど、日本と全く違う点が多々ありましたので、いくつか述べます。



▲ チーズのかくはん作業

ドイツの農業政策

工業立国であるドイツ。この国の食糧自給率は九〇％と高いが、過剰生産と財政危機に悩んでいます。訪問したライインランド農業会議所では、これらを解決するための政策を知ることができました。

その政策は、現在の農家戸数を半減させ、残った農家が規模拡大して生産コストを下げるしかないとのこと。そのため、専業農家を三つに分類し、それぞれ次のように指導しています。

第一に、専業農家であっても、経営力のない農家には離農を勧める。第二に、経営力はあるが小規模な農家には、二～三戸の農場統合を勧める。第三に、経営力のある大規模農家は、離農地活用によって一層の規模拡大を勧める。

以上、どこかの国の顔色をうかがいながらの政策とは違い、とても積極的な政策なので驚きました。しかし、工業国としての位置が日本同様に高いため、そのしわよせが農業に進展しているとのこと。残念です。

ドイツの農業教育

ドイツでは義務教育が十六歳で終了し、十七歳から職業教育を三年間受けます。この教育を受けなければ職業人にはなれません。この制度は非常に複雑で、私たちもよく理解できませんでしたが、次のような教育です。

三年間のうち、講義と実習が半分ずつで、一年六か月目の中間試験と、三年目の終了試験に合格しなければ卒業できません。ここで十九歳です。その後、男子は一年間の兵役義務を経て、二十歳で初めて職業人となるのです。

農業経営者を志す者は、さらに三年間、「マイスター教育」を受けます。農業後継者であっても、この教育を受けなければ農業経営を継ぐことはできません。

現在は、マイスター資格者が減っているそうですが、農家戸数も減っているので、「後継者問題はない」とのこと。

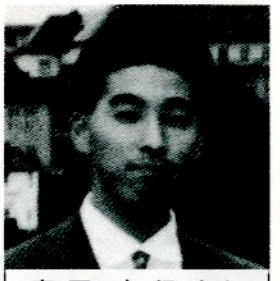

青戸広行さん

オランダ人の土地感

オランダの国土面積は、日本の九州と同じ位。その内の三〇％は干拓地です。「世界は神によって、オランダはオランダ人によってつくられた」と、オランダ人は誇りにしています。

訪問したプロージェス農場は、成牛百三十五頭、育成牛七十頭、採草地、飼料畑五十五ヘクタール、年間乳量千トンの酪農家です。この場所には五年前に引っ越して来た。

「なぜ引っ越した。？」との私たちの問いに「前に居た場所は、土地がやせて、生産性が悪くなったので」とのこと。土地に対する執着心がない。しかも、前は私有地だが、今は国からの借地だそうである。日本では考えられないことだが、こういう考えは



関根浩治さん

10月18日	10月17日	10月16日	10月15日	10月14日	10月13日	10月12日	10月11日
成田着 鮫川	フランクフルト発	ドイツ 旧東ドイツ農業生産組合 畑作農場視察	ドイツ フランケンワインの概要 講義	ドイツ ノイシェヴァンシュタイン城見学 ミュンヘン市内視察	ドイツ入国 花卉野菜直販農家視察 地域農業者との交流会	スイス 山岳酪農農家視察	スイス エメンタールチーズ工場視察 複合農家視察

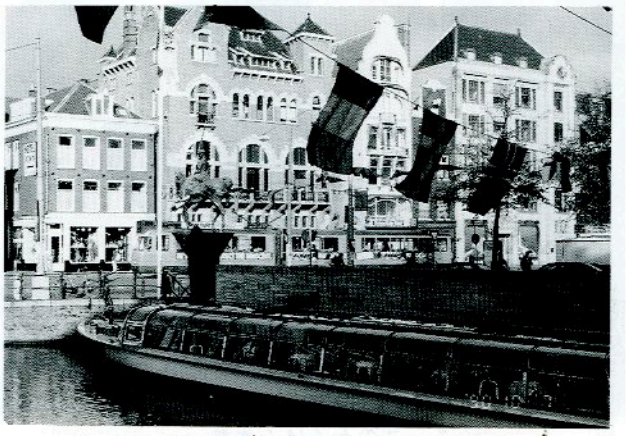

▲ アムステルダムの運河めぐり

正しいと思う。

また、シクラメンを栽培するタス農場でも「近くに条件のよい物件があったので、契約してきたばかりだ」と、訪問した時に話してくれました。数年後には、そちらへ移るということでした。

オランダの市場

ウエストランド野菜市場と、アールスメア花市場を訪問しました。どちらも、取扱量の八〇%を輸出しています。市場の規模はとても大きく、ウエストランドでは、バスに乗ったまま予冷庫を見学。アールスメアでは、縦八〇〇㍍、横六〇〇㍍の建物のため、向こう側がかすんで見えました。この建物の建設資金は、せりの参加者が負担したということです。

せり方法は、日本と全く違い、せり会場には大きな時計のような表示盤があり、針が高い金額から安い金額へと回ります。希望額を針が指したらボタンを押して針を止め、最初にボタンを押した人が買えるという仕組みで、早押しクイズのようなせりでした。

スイスでの農業の役割

永世中立国であるスイス。有事の時に、自分の国は自分で守れるように考えられていました。

スイスは軍事力を持っていないと思っていましたが、畑の中に滑走路や格納庫があったり、各家庭に銃が一丁ずつあったり、戦闘機が何度も飛びかったりしていました。

農業も、経済的封鎖が行われた時に、完全自給体制がとれるような政策がとられています。農家を減らさないために、農家収入の五〇%もの補助金を出したり、大規模農家に中小の家族経営農家が吸収されないように、家畜頭数、乳量、耕作面積などが厳しく制限されていました。

また、スイスは観光国でもあります。美しい山並みと湖、二、〇〇〇㍍の山岳でもきれいに管理されています。これら、美しい自然景観を保つのも農家の役割なのです。しかし、山岳地帯は農業生産性が低く、収入も少ない。そこで山岳地帯を標高、地形、日照時間などによって七つのゾーンに分け、それぞれ手厚い補助が行われています。



▲ スイスアルプスの放牧地

専業農家の奥さん

訪問した農家の奥さんたちは、あまり畑に出ません。オランダのプロージェス農場の奥さんは帳簿整理、来客の接待、家事が彼女の仕事でした。

スイスでは、忙しい時は手伝うということでした。スイスの女性はキレイ好きが多く、床には糸くず一つ落ちていません。

なぜ畑に出ないかというと外国人労働者を雇っていたり職業学校に行っている学生たちが、農家に住み込んで実習をしているからです。決して農作業が嫌いなわけではありません。また、キレイな奥さんばかりで、うらやましい。

以上、特に印象に残った点について述べましたが、他にもチーズ工場や、野菜の栽培からカット野菜にして出荷している農家、バイオテクノロジーによって無菌苗を作り出荷している農場などなど…

十八の農場や農業機関の研修を終え、二つの交流会に参加しました。

環境を守る農業

三か国それぞれ、政策や経営内容は違っていましたが、共通している点があります。それは、複合経営で、それぞれの作物と家畜が有機的に深く結合し、土壌問題、公害等の発生しない農業経営が、今なお持続されていることです。長い歴史として守られてきたこの経営に対し、深い感銘を受けました。

また、畑地を効率よく輪換作付をして、農村の景観維持が行われています。そして農村が、国民の週末のレクリエーションや休息の場所となっ



円谷　実さん

ています。

そのため、農家に対して多額の補助金を出しても、他から反発はなく、自然環境、景観を維持しているのは農業であることを、ヨーロッパの人々は知っているし、自分の払った税金が少しでも役立てばと思っています。

日本では「食糧を供給するのが農業であり、それらの価格が高ければ、安い外国産農産物を輸入して、日本では農業をやめましょう」という考う方が一部にあります。今でも農地の荒廃が見られるのに、これ以上荒廃が進んだらと思うとゾッとします。気候・風土が違うので一概には言えませんが、これからの日本の農業のあり方が、少し見えたような気がします。


▲ 交歓会でのダンス

心のゆとりを

農家においてもヨーロッパの生活には「ゆとり」が感じられることです。

家を一つとってみても、機能的な造りで、窓やテーブルには花が飾られている。周りには、芝を植えた庭があり、花壇や家庭菜園があったりする。食事には時間をかけ、家族のコミュニケーションの場となります。そのため、会社などの昼休みも、二時間と長くなっています。実際、私たち一行も食事の長さには悩まされ、一番長い時で三時間、中には居眠りする人も。

休日はというと、庭のテーブルを囲んで、親せきが集まって食事をしたり、観光地へ行き、日向ぼっこしたりしているのをよく見かけました。スイスには、二月にスキー休みがあるそうで、全国民がスキーを楽しむそうです。

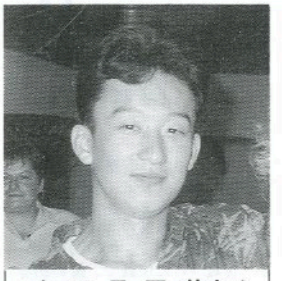
生田目正美さん

家具や電気製品は真新しい物はありませんが、長く大切に使っているのが多く、日本のような、流行を追った使い捨て文化ではないようです。

習慣や伝統、地形、気候が違うため、日本でもという訳にはいきませんが、心のゆとりだけは持ちたいものです。

充実した十六日間

今回の研修は四人とも初めての渡航だったので、とまどいもありましたが一日四か所の研修、一日八時間のバスの旅、早朝から夜遅くまでとてもハードな十六日間でした。

しかし、今までテレビなどでしか知ることのできなかった国、人々、習慣などを目で見、肌で触れることができました。日本で過ごす数年分の価値があったように思います。ありがとうございました。


▶ドイツ、ノイシュヴァンシュタイン城

ヨーロッパ農業の見聞記

先着50人に無料進呈

今回研修に参加された皆さんが、見聞した事柄をまとめた報告書を作成中です。参加者の努力により、ヨーロッパ農業の実際のほか風俗、伝統、さらにはワインのおいしい飲み方など、おもしろい話しも書かれています。

先着五十人の方に無料でさしあげますので、ご希望の方は企画調整課までお申し込みください。

（二月中旬配布予定）

こんにちは 保健婦です

やってみよう!! どこでもできる体力づくり

寒さも厳しくなって、背中を丸めてこたつに入っていることが、多くなってきたのではないでしょうか。冬になると運動不足に加え、お茶を飲みながら、ついお菓子に手が・・・ということもあり、春が来る頃には、スカートやズボンがちょっぴりきついこともよくあります。そんなことをつぶやく前に、毎日少しずつ手軽な体操を続けてみませんか?







健康相談のお知らせ

日頃、健康のことでお悩みの方、みんなで勉強してみたい方などを対象に、次の日程で健康相談を開催します。

ダンスや軽い体操などをしながら楽しくやりますので、お気軽にご参加ください。

《内容》
問診、血圧測定、検尿、座談会、運動

《持参するもの》
健康手帳（住民健診結果票）

《日程》
次の表のとおり

〔健康相談日程表〕

月　日	地　区	会　場	時　間
2月6日(水)	渡瀬地区	江竜田公民館 福原集会所	午前9：30～11：30 午後1：30～3：30
2月12日(火)	東石地区	東野集会所 東石区集落センター	午前9：30～11：30 午後1：30～3：30
2月14日(木)	中野地区	馬場集落センター 大塩集落センター	午前9：30～11：30 午後1：30～3：30
2月20日(水)	西山地区	追木集会所 落合集会所	午前9：30～11：30 午後1：30～3：30
2月22日(金)	西野地区	塩倉集落センター 西部集落センター	午前9：30～11：30 午後1：30～3：30
2月28日(木)	富田地区	中沢公民館 鍬木田・反田集会所	午前9：30～11：30 午後1：30～3：30
3月2日(土)	青生野地区	青生野集落センター	午前9：30～11：30

麻しん(はしか) おたふくかぜの予防接種は済んでますか?

麻しんの流行は、四～七月、おたふくかぜは六～八月に流行しやすい病気です。

麻しんの予防接種率は七〇%以上でないと、その予防効果は期待できないと言われています。十二月までの村の接種率は四三%。一歳六か月を過ぎた幼児で、麻しん・おたふくかぜの予防接種がまだ済んでいない方は、なるべく早く（春になる前に）村診療所で接種を受けてください。（電話予約が必要です。）

※はしかとおたふくかぜは、一か月くらい間隔をあけて接種することができます。

農委だより

鮫川村農業委員会憲章等を制定

村農業委員会では、去る十二月の定例総会において「農業委員会憲章」について審議し、万場一致で採択しました。農業委員会憲章は、今後の地域農政活動に寄与するものです。

また、活動方針等についても審議し、それぞれ基本方針に基づいて自立し得る農業の確立に努めることを誓い合いました。

鮫川村農業委員会憲章

一、農業委員会は
農業・農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。

一、農業委員会は
農用地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適正な農地行政に努めます。

一、農業委員会は
農地銀行活動を確立し、農用地の流動化と集団化の促進に努めます。

一、農業委員会は
産業としての農業を確立するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。

一、農業委員会は
活力ある農業・農村を築くため、構造政策と地域活性化の推進に努めます。

一、農業委員会は
農業経営と暮らしの発展のため、情報の収集提供活動に努めます。

一、農業委員会は
農業者の期待と信頼に応え、新時代をひらく農政の確立に努めます。

一、農業委員会は
住みよい農村環境づくりのため、開発との整合性を図り、農家と一体となり、その実現に努めます。

一、農業委員会は、
農地の適切な利活用を図るため、遊休農地の防止運動に努めます。

一、農業委員会は、
農村地域の優良農地を確保し、土地利用秩序の確保に努めます。

さらに、活動方針としまして、

「基本方針」

鮫川村農業の現状と将来を展望し、農家が積極的・意欲的に取り組みのできる生産・生活環境条件の整備を促進し、村をはじめ、関係機関に対する要望等を行うと共に、農業委員一人ひとりが地域の実情を常に認識し、日常活動を展開し農業後継者の育成、圃場整備の促進、農地流動化の推進など農地二法を基本に産業として自立し得る農業の確立に努める。

「部門別活動方針」

一、農政・農業振興対策
(一) 関係各機関団体との農政懇談会の開催
(二) 農業構造政策の推進
(三) 水田農業確立後期対策の推進
(四) 農山村地域における環境整備の推進
(五) 農業後継者の育成確保の推進
(六) 農村花嫁対策事業
(七) 標準小作料の改定
(八) 農業者年金加入促進

二、農地対策
(一) 農用地利用増進事業
(二) 土地利用型農業経営規模拡大促進事業
・農地流動化促進事業
・農地銀行活動事業
(三) 農地保有合理化促進事業
(四) 農地の利用調整
(五) 遊休農地の利活用促進
(六) 農地調整事務
(七) 農家基本台帳の整備事業
(八) 土地管理情報収集分析調査

三、研修
(一) 先進地視察研修の実施

四、広報活動
(一) 広報、農委だよりの発行（毎月）
(二) 全国農業新聞の購読推進

農業者年金の現況届

提出期限は 3月31日まで

「農業者年金現況届」は、年金を引き続き受給する権利があるかどうかを確認する年一回の重要な届です。

経営移譲年金・農業者老齢年金とも、まず受給権者が生存しているかどうか、更に①農業を経営して、支給停止事由に該当していないこと。②実態を伴った経営移譲がされていること。③農業共済名義など一定の諸名義が経営移譲の相手方に変更されていること。などを確認をして、適正な年金の支給をすることになっています。

〔届出該当者〕

平成二年三月三十一日までに経営移譲年金、農業者老齢年金の裁定を受けた受給権者が対象となります。

〔現況届用紙〕農業者年金基金から、二月中旬頃まで、それぞれの受給者宛送付されます。

〔提出期限〕

「現況届」は、平成三年三月一日から三月三十一日までに、村長の証明を受け、経営移譲年金の支給停止に該当していないこと、農業経営に関する各種の名義が変更されているかなど、農業委員会長の確認を受け、切手（四十一円）を貼って、農業者年金基金宛提出してください。

公民館だより

史資料を探る

苛酷な自然の中で
安永三年の石井草村
—村史編さん室—

安永三年（一七七四年、今から二百十七年前）の石井草村は、塙代官薩山外記の支配下で、土用中は長雨が続き、寒い夏と日照不足に加え山間高冷地の冷水での稲作であった。

それでも、何とか立直るかもしれないと期待をかけていたところに七月二十七、八日の大風雨で田畑の被害は甚大でさらに九月、十月には早霜となり、稲は青立ちのまま立枯れてしまった。早稲、中稲とわずかの収穫をしても青米、しいな米、こざき米にしかならない。夫食にも事欠く中、一番の難事が年貢取立てへの対応であった。

このような、いつにない凶作のときは年貢高の変更、免除を願い出る「検見」を申し出るべきところをこの文書では代官支配の南郷四ケ村、赤坂六ケ村の名主連名で当時の平均相場による金納を願い出たものであった。

自然の苛酷さに加えて支配の力の逃れ得ぬ非情さをまざまざと証してくれた。

百姓農民の困窮の深まる悲しさを推しはかるとき、胸の痛む極みである。この時の石井草名主は、中川西吉兵衛であった。

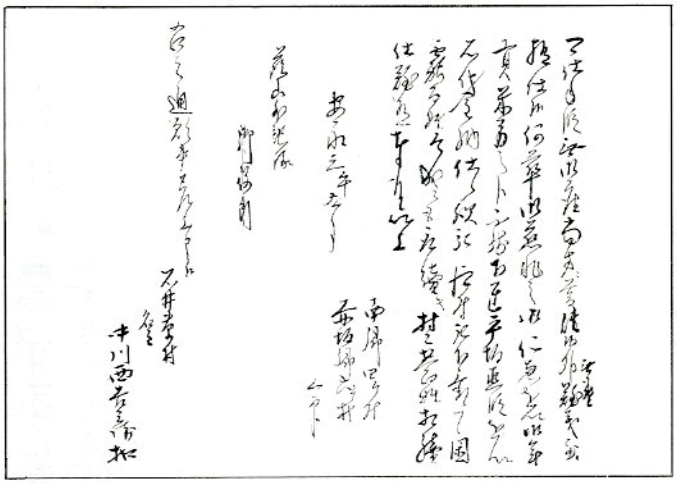

社会学級
平成2年度開級式

平成二年度の社会学級は十二月で閉級となり、六学級それぞれ閉級式が行われました。

今年度は終了生が百五十人で、年間講座四回以上の出席者に「終了証」を、六回出席された方四十二人に「精勤賞」、二十五人の方々に「皆勤賞」が贈られました。

学級生の皆さんは、自分の健康と相談しながらの出席で、これだけ優秀な成果を収めることができたことは、一つには健康の維持、二つには学習意欲の高さがうかがわれます。

更に、三年度も健康に留意して学習を積み重ねることを誓いながら閉級しました。

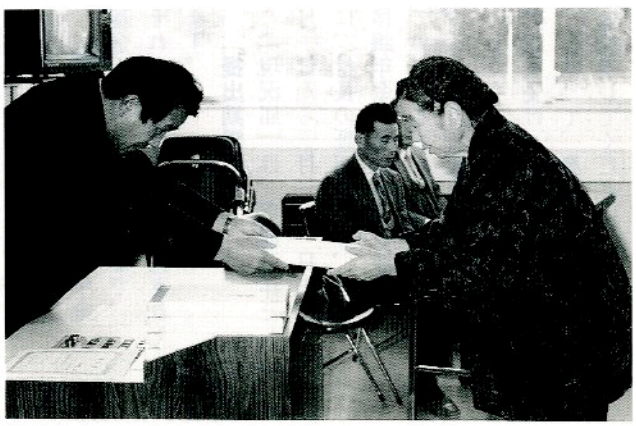

▶皆勤賞を授与される学級生

婦人講座開催

十二月から、各大字ごとに婦人講座を開催し、婦人の教養を高める上で寄与できるものと考え実施してきました。

婦人の活動のあり方や、日常の生活上にうるおいをもたせる上での料理講座、生け花講座、更には、高齢化のすすむ現状から、寝たきり老人の介護法講座等を組み、講師の先生を中心に熱心に学習してきました。

実技を伴う学習には多くの方々の参加があり、他の講座には参加者が少ないのが目立ちましたが、内容的には充実したものであり、有意義な講座でした。

次の機会には参加して、学習されることを希望します。

今後の課題として、どんな形で、どんな講座を、どのような経緯を通して実施されることが望ましいか、生の声を反映させていきたいので、ご意見をお寄せください。

国民年金の加入手続きをしましょう

国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の方は、原則としてすべての方が公的年金に加入しなければなりません。

被保険者は、職種などにより、第一号被保険者、第二号被保険者・第三号被保険者の三種類に分かれます。

第一号被保険者は農業や自営業などの方、第二号被保険者は、サラリーマンやOLなど被用者年金保険（厚生年金保険や各種共済組合）の方、第三号被保険者は、第二号被保険者に扶養されている配偶者です。

加入の手続きは、第一号、第三号被保険者が住所地の市役所又は町村役場に、第二号被保険者については被用者年金保険として会社等の事業主が行います。

さらに、一度加入の手続きをしても、本人や扶養している者、されている者の職種などに異動や変更があったときは、その都度届出が必要です。

国民年金基金制度がスタート!!

国民年金基金制度は、自営業者などの第一号被保険者（農業者年金の加入者は除かれる。）については、現在のところ公的な所得保障の仕組みとしては基礎年金のみであり、基礎年金の上乗せの年金に加入する途が開かれていませんでした。

このことから自営業者等老後の生活に対する多様なニーズに応えるため、今年の四月から基礎年金の上乗せ年金として国民年金基金制度が実施されます。この基金の掛金は最高で月額六万八千円（年額八十一万六千円）全額が社会保険料控除となり、基金から支給される給付は公的年金等控除の対象となるなど税制面からも優遇されます。基金加入者の募集は二月中旬から三月までの間に行うことになっています。具体的な制度の内容や加入手続は今後お知らせします。



俳句

反田　小山田

孫等寄り笑いに過ぎる三ケ日
押目素人坂

南天のいろあざやかに雪景色
横座矢吹茂

動かざる金魚の前の寒さかな
大塩矢吹呂孝

風澄める日射しの中の福寿草
福島市　中井恒峯

餅の黴見つけ難しや良寛忌
いわき市　金沢暁舟

はぐれ鴨入江離れず日が翳る
新宿斉須信子

磯の香を浮かせて届く初荷かな
押野山本恵子

元朝や行き交う人の匂い髪
道少田　山本五十鈴

五十億の視線重たきペルシャ湾
鮫川高校　沢草二

焚火の穂鎮めて無意の掌
道少田　山本朗史

ひがんざくら咲き青き天にぎわえる
大久保　生田目孝子

とろろ汁テーブル囲む初笑い

短歌

青生野　吉成タカ

遠山は雪頂きてわが庭の梅もどきの実のくれないの冴え
田苗下　蛭田浩市

野狐の妖しき声のひびく山互いの愛のシグナルという
本坂　円谷好男

ふうふうと冷えし手をば息吹きて妻はあしたに白菜を漬ける
越虫星武

亡き母の言いくるものの厳しくて気にしたるまま夢より醒めぬ
田苗下　蛭田正

七五三今日は着飾りて来し孫のアップに撮すおすましの顔
中野町　赤坂朝子

チェンソーの音聞こえきて今は亡き夫の仕事に思い至らす
名下　須藤美代子

峡の田に腰までつかり田植えせし遥かなる日の夢に覚めたり
広畑　岡部ヒサ子

コチコチと刻をきざみつ時計の針はロマンチックに十二時となる
酒垂　石井カヤ

「事故に注意」と言いながら工事現場に出る夫をわれは見送る
前沼　岡部世志江

元日の夜とはいえど霞みつつ月光やさし肌の如しも
新宿　関根京子

わが花は野菊の花と書き残す昔の友は星となりたり
大石草　鈴木イミ子

残り葉を散らして鳩が擦り抜ける夕日明かるき雑木林を
岫長北條平

指の怪我痛みに耐えて酒を断つ治癒を待つ日々まことともどかし
棚橋関根一好

歳重ねしみじみ思う再びを身を灼くほどの恋などしたき

《原稿締切りのお知らせ》

「文芸」の締切日が毎月十日になりました。

どなたでも投稿できますのでお寄せください。

ピックス





成人式

1月15日　鮫川村成人式が行われ、芳賀村長が式辞を述べたあと、成人者を代表して佐藤勝枝さんに成人証書と記念品が手渡されました。
また、母親が本村青生野出身で現在カナダ国に住んでいるジェニファー純子大森さんが特別参加し、大森さんにも成人証書が授与されました。

もちつき　ペッタン

1月18日、鮫川幼稚園で恒例のもちつきが行われました。
園児たちは、千本ぎねで〝ペッタン・ペッタン〟もちをつきましたが、つきあがるのが待ち遠しい様子。
つきあがったもちを「あんこもち」などにしておいしく食べました。





防火ポスター展

1月11日　渡瀬小学校少年消防クラブ主催の防火ポスター展が行われました。
防火意識の高揚を図るために冬休みを利用して制作したポスター七十八点が屋内運動場に展示され、審査のあと、村長賞、棚倉消防署長賞、消防団長賞など四十七点が表彰されました。

話題・ト



楽しかった〝だんごさし〟

1月11日　渡瀬保育所では青生野老人クラブの皆さんのご協力を得て、小正月行事「だんごさし」が行われました。
石うすでついたもちをお年寄りに教わりながら見事な〝だんごさし〟ができあがりました。
見事な飾りつけができあがりました。
最近は、小正月にだんごさしを飾る家庭がなくなってしまい、子どもたちもお年寄りも大喜びでした。

防火凧あげ大会

1月17日　西山小学校の県南西山幼年・少年消防クラブでは防火凧あげ大会を行いました。
大会は、児童の火災予防の意識の高揚と啓蒙を図ることを目的に行われました。
全児童96人が冬休み中に家族と共に、西山地区はもちろん村から火災をなくそうと願いを込め、すばらしい凧を作りました。
校内でデザイン審査をしたあと、西山林研広場で凧をあげ、児童たちは、元気いっぱい駆け回り凧を空高く舞い上がらせ、楽しいひとときを過ごしました。





『カックレエ』

1月14日　富田・彦次郎地区の舘山会では昔から伝わる「カックレエ」の行事を行い新しい年の豊作と地域が健康で平和であることを祈りました。
寒風の中、炭火をおこし、会員の婦人たちがくるみや豆腐などで作ったタレをつけてもちを焼き、田楽もちにして食べ、酒を酌み交わしながら楽しく小正月を祝いました。

所得申告相談受付
2月13日～3月15日

納税表彰式 2月24日

春の全国火災予防運動
3月1日～3月7日

お誕生日おめでとうございます

住所	赤ちゃんの名前	出生月日	保護者
大塩	本柳 友美	12／20	本柳久美子
関下	藤田 睦希	1／4	藤田 正孝
関下	藤田 睦美	1／4	藤田 正孝
蕨ノ草	円谷 勝	1／7	円谷 義一

おくやみ申し上げます

住所	亡くなられた方	年齢	世帯主
戸草	関根フヂ子	47	関根 彦治
大根屋敷	佐久間兼江	77	佐久間日出夫
蕨平	鈴木ハルヱ	55	鈴木 啓仁
仁田	矢吹 イツ	93	矢吹 一二
巡ケ作	古舘 誠二	49	古舘 勝人

心あたたまる寄附
（村社会福祉協議会）

○ 大根屋敷佐久間日出夫様
亡祖父（兼江様）の遺志により 三〇、〇〇〇円

○ 蕨平 鈴木 啓寿様
亡母（ハルヱ様）の遺志により 三〇、〇〇〇円

○ 平成三年初老会御一同様
厄払いにあたり 一〇〇、〇〇〇円

○ 戸草 関根 彦治様
亡妹（フヂ子様）の遺志により 三〇、〇〇〇円

○ 仁田 矢吹 一二様
亡母（イツ様）の遺志により 五〇、〇〇〇円

○ 巡ケ作 古舘 勝人様
亡父（誠二様）の遺志により 三〇、〇〇〇円

今月の納付
国民年金保険料 2月分
納期限 2月25日

平成3年交通安全年間スローガン

◉運転者向け
のせましょう ゆとりという名の同乗者

◉歩行者・自転車利用者向け
車社会 歩くあなたも その一人

◉こども向け
かえり道 あぶない かけっこ ふざけっこ

心配ごと相談
行 2月20日（水）
午前10時～午後3時
山村開発センター

なお、午後1時から午後3時までは、弁護士が相談に応じますので、ご利用ください。

ゴミは収集日に

収集コース	種別	2月	3月
江竜田～中野町～福原～彦次郎～鍬木田～前沼～広畑～湯ノ田～巡ケ作～役場～保育所コース	可燃物	4.7.14.18 21.25.28	4.7.11.14 18.25.28
	不燃物	8.22	8.22
農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～伏木田～大塩コース	可燃物	4.7.14.18 21.25.28	4.7.11.14 18.25.28
	不燃物	8.22	8.22
真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～塚本～折戸～宝木～水口～落合～官沢コース	可燃物	6.13.20.27	6.13.20.27
	不燃物	7.21	7
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	可燃物	6.13.20.27	6.13.20.27
	不燃物	15	15
越虫～青生野～葉貫～戸草～蕨ノ草～湯ノ田～中沢コース	可燃物	6.13.20.27	6.13.20.27
	不燃物	6.20	6.20
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	可燃物	6.13.20.27	6.13.20.27
	不燃物	8.22	8.22
鮫川分校（木曜のみ）、鮫中コース	可燃物	4.7.14.18 21.25.28	4.7.11.14 18.25.28
	不燃物	7.21	7

休日のお医者さん

月日（曜）	当番医院		
	棚倉町	塙町	石川町
2月3日(日)	勝田	—	務川
10日(日)	菅原	—	田中内科
11日(月)	大木	中島	山本
17日(日)	東白川中央	車田	矢吹
24日(日)	阿部	根本	中島
3月3日(日)	藤田	厚生病院	大野(病)
10日(日)	杉山	—	三瓶